

第1回神崎中学校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成26年7月15日（火）19:00～20:30

場所：こうぎき小学校1階ホール

○出席者28名（内代理出席3名）、欠席者1名

1. 開会のことば

2. 出席者自己紹介

3. 大分市立小中学校適正配置基本計画と平成26年度の取組について

基本計画の概要、児童数及び学級数の推移、平成26年度における小中学校適正配置に係る神崎中学校区の取組などについて事務局から説明する。

<質疑なし>

4. （仮称）神崎中学校区適正配置地域協議会規約（案）について

規約（案）について事務局から説明する。

<質疑なし>

<決定事項等>

神崎中学校区適正配置地域協議会規約（案）については、特に異議なく決定し、同日付で施行することを確認する。

5. 会長、副会長の選出

<決定事項等>

会長にこうぎき校区自治委員校区会長の稲生委員、副会長に木佐上校区自治委員校区会長の幸野委員、大志生木校区自治委員校区会長の伊藤委員を選出する。

6. 会長、副会長あいさつ

7. 議 事

（1）地域協議会について

①会議の傍聴に関する要領（案）について

・傍聴手続きや傍聴者の遵守事項などを定めた要領について事務局から説明する。

<質疑なし>

<決定事項等>

神崎中学校区適正配置地域協議会の会議の傍聴に関する要領（案）については、特に異議なく決定し、同日付で施行することを確認する。

②運営について

- ・会議の会場や時間帯について事務局から説明する。

<主な質疑応答>

【委員】協議会の回数について概ね何回を予定していますか。

【事務局】協議会の回数は明確に決まっていない。統合について協議したものを報告書にまとめたものを提出いただくこととなりますが、報告がいつまとまるかによって決まることとなります。

<決定事項等>

会場についてはこうぎき小1階ホールを利用、開催時間は19時から20時30分までとすることを確認する。

③事務について

- ・協議会の活動の情報提供、委員への開催案内などについて事務局から説明する。

<決定事項等>

協議会だよりは、小中学校及びこうぎき幼稚園等保護者に配付するとともに、地域住民には回覧板でお知らせする。また、大分市ホームページにも掲載することを確認。

④今後の協議内容と進め方について

- ・今後の協議内容と進め方について事務局から説明する。

<主な質疑応答>

【委員】資料のように具体的に説明会で意見がでている。それに対して教育委員会としてはどういうふうを考えているのか、具体的なものが全く見えないのですが。

逆に教育委員会から具体的な案を持ってきてもらうことはできないのでしょうか。

【事務局】実際に資料に添付していますが、各校区からいろいろなご意見をいただいています。校区別に意見をのせているものを、項目別に次回までに作成させていただきたいと思えます。お答えできる分はお答えさせていただきながら、今後はこの中のことが協議の内容となってくるかと思えます。疑問に思っていること等を一つずつ協議させてもらいながら、回答できるものは用意させてもらいたいと思えます。

【会長】私のほうから提案したのですが、2ヶ月に一回では木佐上は間に合わないでしょうから、木佐上の中で十分に話し合ってくれと、そしてそこで決まった通学の補助等、いろいろな問題についてはここで公表して大志生木の参考にしてもらう、そして大志生木にも意見をだしてもらい、そういう場にしていって実現していく方向に進もうということと事前に打ち合わせという意見交換をしているところです。

【委員】統合直前になるといろいろな意見が出ると思うが、統合するまでにいっぺんに3校区一緒に集まるのではなく、各校区ごとにいろいろな要望がでると思うが、資料にあがっている以外にもたぶん出てくるのではないかと思います。その時に、私たちPTAや校長さんはじめ自治会の方から意見があったときには対応してくれるのですか。市教委としてはこの協議会だけしかでてこないのでしょうか。3校区には出向いて行かな

いのですか。

【事務局】そういうわけではありません。木佐上さんにもお話しさせていただく事もありますし、3校区の中で、実際に今まででは碩田校区でも3校区個別に説明会をさせていただいています。最終的に説明しなければ内容が違っていたりすることがありますので対応はさせていただいていますけれども、最終的に市教委のほうで作っていく神崎中学校区の実施計画というのは、全体の事になりますので協議会でということになります。途中の段階で、例えば大志生木さんと個別に相談というこはあるかもしれません。

<決定事項等>

説明会での質疑については項目ごとに整理し、市教委の考え方を次回の会議で示すこと、また校区毎に別途協議が必要な場合は個別の対応が可能であることを確認する。

(2) その他

- ・第2回地域協議会の開催について事務局から説明する。

<決定事項等>

第2回協議会を8月26日(火)の19時から、こうざき小学校1階ホールで行うことを確認する。

8. 閉会のことは